

道の駅基本計画策定方針

1 計画策定の趣旨

「道の駅」の整備は「綾瀬市総合計画2030」の戦略プロジェクトに位置付けており、綾瀬スマートインターチェンジ（以下、綾瀬 SIC）の開通に伴う交流人口の増加を最大限活用するため、新たなにぎわいを創出し、地域経済の活性化を図る拠点として、本市の持続可能なまちづくりに必要不可欠な事業である。

これまで、令和5年度の開業目標に向けて計画を進めていたが、計画地内において埋設物の存在が確認されたため、検討の結果、計画地を見直すこととなった。

見直しに伴い、前提条件等も変わることから、これまで検討を行ってきた経験、ノウハウを生かしつつ、「道の駅基本計画」の策定を行う。

2 道の駅整備の基本姿勢

平成28年度に「綾瀬市地域振興施設等整備計画策定業務報告書」を作成し、「道の駅」のような機能を備えた拠点施設について施設概要の検討を行ったが、その後の経過において、「道の駅」として整備する方針が定まったことや、計画地が見直しとなったことから整備条件の変更を踏まえ、より魅力的な施設を整備するため、次の4項目を考え方の柱として「道の駅」としての基本計画を策定する。

（1）綾瀬 SIC 開通の契機を最大限に活用できる地域拠点

綾瀬 SIC の開通によって遠方からもアクセスしやすくなったことから、市内に人を呼び込み、目的地となるような魅力的な施設を整備する。また、既存の取組み等をさらに成長させつつ、新たな地域資源の発掘が期待できる場所とし、市民にとってにぎわいや憩いの場であるとともにシビックプライドが醸成される拠点を目指す。

（2）道路利用者への安全で快適な交通環境の提供

綾瀬 SIC の開通により交通流動に変化が生じているが、ドライバーに快適なたまり空間や道路情報等を提供することによって、渋滞や交通事故の要因となる路上駐車を防止する等、地域の交通安全や道路サービス向上に寄与する施設を整備する。

（3）「綾瀬」を発信する拠点

綾瀬の名産品・特産品、話題となるモノやコトを全国に発信する役割を担うとともに、来訪者には観光情報を提供することで、市内周遊へと誘導し、地域経済の活性化に貢献する地域の玄関口として活用される拠点施設を整備する。

（4）防災機能の強化

近年多発している自然災害に備え、地域住民の安全を確保し、安心を提供できる設備・機能を有するとともに、車両の避難場所として受け入れるなど、災害時にも活用できる施設を整備する。

3 計画の策定体制

(1) 道の駅検討委員会

副市長を委員長とし、道の駅に関連する部局長を委員としている道の駅検討委員会において、道の駅基本計画に係る事項等を検討・審議し、各部局の計画・考え方との整合を図りつつ計画を策定する。下部組織として、関連課長で組織している整備運営部会においては、さらに個別の事象について検討を行う。

(2) 市民参画

地域住民や市内事業者など幅広い世代や立場の人々に、アンケートやグループインタビュー等を実施することによって意見を集約し、ニーズを捉えた計画策定を行うとともに、整備に向けた機運の醸成と参加意識の向上に努める。

(3) 事業者、有識者からの意見聴取

にぎわいや集客力のある民間商業施設の事業者や地方創生等に知見のある有識者等から、本市における「道の駅」としての可能性を引き出してもらえるような意見を聴取し、計画策定の参考としていく。

4 今後に向けて

令和4年度において、本策定方針に基づき道の駅整備基本計画の策定を目指し、事業スケジュールについてもその計画において検討を行う。

道の駅の登録に向けては、ウィズコロナ時代を見据えた施設のあり方や脱炭素社会への実現を目指し取り組みを進める。また、時代の趨勢とともに道の駅の社会的ニーズが多様化する中、それに対応できる施設とするため、国土交通省で地方創生の核となるような特に優れた企画を選定する「重点道の駅」や、防災機能の整備や強化のための支援が重点的に行われる「防災道の駅」などの要件も踏まえ検討する。

更に、集客性や利便性向上に向け、ETC2.0搭載車が高速道路を降りて、道の駅に立ち寄り、一定時間内に高速道路に再進入した場合、降りずに利用した料金のままとする「賢い料金」の適用等、国の動向を常に注視しつつ、活用可能な施策を検討し、より魅力的な道の駅を目指す。